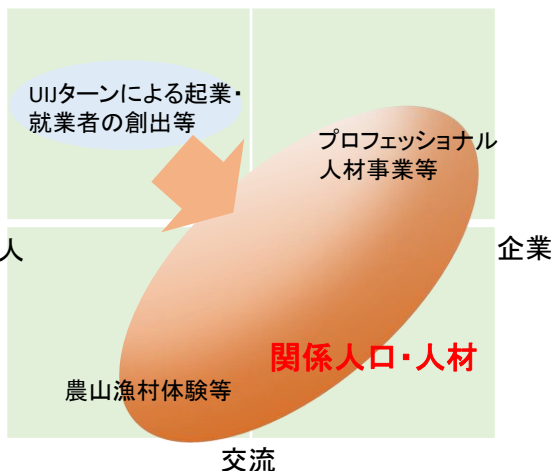


- 地方への新しいひとの流れを作るため、地方へのUIターンを推進。
- 今後は、将来的な地方移住を掘り起こすため、定住に至らないものの特定の地域に関わる「関係人口・人材」の増大を目指す。その際、個人を対象とした施策に加え、民間企業の動きと連携しながら、東京等の企業の人材・ノウハウの地方への還流に取り組む。

定住／常勤



地方へのUIターンの推進

- ・地方創生推進交付金を活用し、地方にUIターンして起業・就業する若者たちを支援（最大300万円 2019年度より開始）

- ・「ふるさと求人」(道府県が収集した中小企業等の求人情報)について、民間の求人サイト(※)と連携(協定締結 2019年10月以降に開始) ※Yahoo、ディップ、ビズリーチ

- ・移住先の魅力ある環境整備の一環として、「農地付き空き家」の取得等を円滑化(地域再生法改正案(H31.3.15閣議決定))

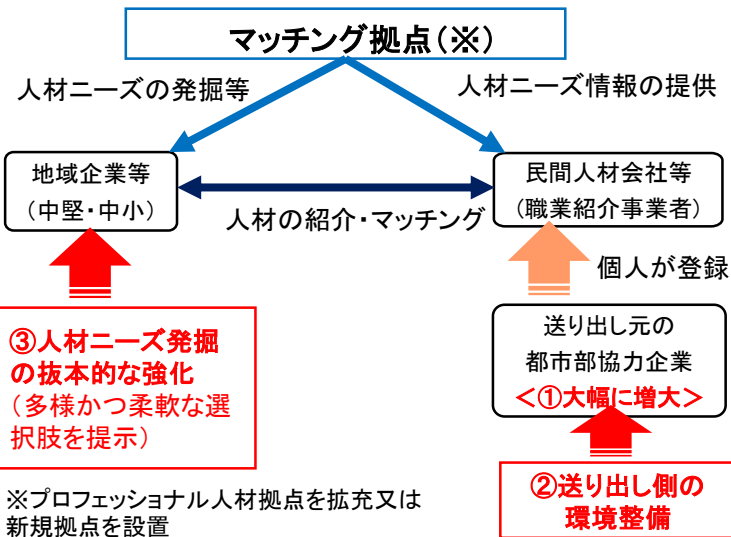
【特例】一定のエリアについて農業委員会の公示によらずに、移住者が取得可能な農地の下限面積(50a)を引下げ

農地付き空き家の例(兵庫県宍粟市)

- 空き家となった古民家に農地(約220㎡)が隣接
- 県外から移住した50歳代の夫婦が購入し、新規就農しつつ農家レストランを開業



関係人口・人材の増大



(1) プロフェッショナル人材事業をはじめとする人材・ノウハウの地方への還流強化

- ① 還流人材の増大
 - ・人材を送り出す都市部協力企業を大幅に増加(兼業・副業含む企業の働き方への対応)
- ② 送り出し側の環境整備
 - ・企業、企業人材への研修やコンサルティングを実施
- ③ 地域企業等の人材ニーズ発掘の抜本的な強化
 - ・地域の中堅・中小企業の今後必要とするニーズをヒアリング・発掘
 - ・短期・お試しを含め多様かつ柔軟な形態の雇用の選択肢を提示
 - ※NPO等の地域の民間団体等と連携して実施

(2) 地方公共団体への新たな人材派遣の展開(地域おこし企業人交流プログラムとも連携)

小規模な地方公共団体への国家公務員を中心とした人材派遣に加え、IT等専門分野に関する民間企業の人材のマッチングを支援(短期・非常駐を含む)